

平成 24(2012)年度 市民活動センターたちかわ 事業のご案内

市民社会を拓きたい



◆問合せ◆

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ

〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47

TEL:042-529-8323 FAX:042-548-1724

E-mail aiaivc@whi.m-net.ne.jp

<http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/>

(月) - (金) 8:30-19:00

(土) 8:30-17:00

※ (日)・祝日はお休みです

市民活動センターたちかわは

いろいろな価値観・いろいろな分野・さまざまなスタイルの人や活動をつなぐかけはしです

市民にとって真に必要とされるセンターを再構築しようと「市民活動センターたちかわ」を平成 15 年 4 月に開設し、10 年目を迎えました。

多様な分野の市民活動とつながる

暮らしに関わるあらゆる場面で広がる NPO やボランティアの活動
「福祉」「環境」「文化芸術」「多文化共生」「市民学習」など
いろいろなテーマに取り組む人や団体との関係性をセンター自身が絶えずつくることで
人や団体の新たなつながりを生み出したい

多様なスタイルの市民活動を応援する

個人も団体も
地域密着型活動もテーマ追求型活動も
「市民活動したい人」も「市民活動のサポートを必要としている人」も
非営利で活動する人や団体の取り組みを応援することで、まちや社会がより豊かになることに貢献したい

市民の合意形成づくりに関わる

立川市では平成 15 年から「市民参加元年」と謳い、市民と行政の協働の機会が模索されてきた
おまかせではない市民主体のまちづくりの足がかりとして、
行政施策を検討する市民会議の運営やファシリテートをまずはセンター自身が担ってみたい

新たなパートナーシップづくり

企業や行政、多彩な市民活動
1 セクターでは解決が困難な社会課題は、新たなパートナーシップで取り組めるのではないかと

地域密着型で生活課題解決に貢献する

多様化する生活課題解決には、もはや行政の一律的サービスを利用するだけでは難しい
地域特性や事情に応じて、住民自らが暮らしの課題を感知し、解決のための知恵を出し合い行動する
住民主体による地域づくりが必要ではないかと

組織マネジメントの相談に応える

活動資金や場所の確保、NPO 法人化をすべきかどうか、
活動への参加者の広げ方、異なるセクターとの協働方法など、
多く寄せられるようになった団体運営に関するご相談に応えたい

これまでの 9 年で留意してきたことです。

開設以来、当センターには、

「ボランティア活動がしたい」「NPO を立ち上げたい」「市民活動の情報が欲しい」

という明確なご相談の一方で、

「制度の狭間で行き場がなく困っている人をなんとかしたい」

「どこに持ちかけていいのかわからない」といった声も多く届きました。

市民活動センターに寄せられる、これらの声の中には、新たな社会課題が見え隠れし、市民発の活動として取り組む意義のあることが多くあります。

また、9年間の運営の中で

「窓口で相談を待っている」だけでは、市民活動センター機能は不十分であることにも気づかされました。

センターの母体である立川市社会福祉協議会の長年、培ってきた信頼と経験の蓄積を最大限にいかし、行政とも連携を取りながら、平成 19 年度からは栄町・若葉町に、そして、平成 22 年度からは西砂町・一番町・上砂町に地域福祉コーディネーターを配置し、より密度の高い活動を展開しています。

これらは、市民で構成される運営委員会を柱に議論と試行を重ねてきた結果です。

市民活動センターたちかわ 運営委員会

20名の市民で構成。

多様な人々がつながりあい、「誰もが安心して楽しく幸せにいきいきと暮せるまち“立川”」を目指し、センターのあるべき姿を探求しながら、事業の企画・推進・評価を進めています。

重点テーマを深めるために3つの専門委員会を設置しています。

「課題解決実行委員会」

センターの理念や捉えるべき社会問題を整理・検討します。

「団体支援委員会」

助成・寄附・団体広報など市民活動団体のために取り組むべきことを検討し実行します。

「事業推進委員会」

おもしろボランティア大学、商工会議所などとの協働事業などを検討し実行します。



運営委員の様子。この場から様々なアイデアが生まれます。



運営委員研修の様子。市内で活動している NPO の生の声を聴き今後の議論に活かしていきます。

市民活動センターたちかわは引き続き、

「私たちに関係のない市民や相談はない」という方針で運営を進めていきます。

平成 24 年度の市民活動センターたちかわ

■わたしたちの活動 3つのキーワード

協働の推進

「市民力と連携のまちづくり」を前進させる

地域づくり

地域の課題を地域で解決するしくみづくり

市民活動支援

人と人が参加し、つながりあう豊かな社会をつくる

■キーワード その1 『協働の推進』

私たちが考える**協働の推進**とは…

異なるもの同士が、ある目的を達成するために「一緒に解決しよう」と立ち上がる
そして、パートナーと自分の「得意や強み」を確認しあい
走り出してみる

それが、今、市民活動センターたちかわが考える「協働の推進」

とある銀行から、「新規採用の全職員に地域の中でボランティア研修をさせたい」とのご相談。

その声に、障害のある方が働く場、地域の高齢者が足を運ぶデイサービス、ニートや発達障害のある若者をバックアップするNPOなど市内8つの機関が

「自分たちのことを理解する社会人を一人でも多く世に羽ばたかせたい」

と名乗りを挙げ、40人の新人職員の受入に協力。利用者、スタッフたちがサポートしました。

はじめての世界に驚きながらも、活動を終えた40人は

「お年寄りの『ありがとう』がとても嬉しかった。自分も『ありがとう』と言える人間になろう」

「本当に相手を理解するには直接的コミュニケーションが必要と知った」

「社会貢献を本気で考えるNPOに対し銀行は、若者である自分は、何をすべきだろうと考え生きていく」

「100%正常な人も異常な人もいないということを痛感。銀行窓口でもそのことを忘れず仕事をしていくつもり」

受入れ協力をした人たちは、

「若者たちの反応に手ごたえを感じた」「困難があっても負けるなよ」「元気をくれて感謝！」

銀行という企業体もNPOや福祉機関も「共に社会を豊かなものにしていく」同志であることを再確認させてくれた彼ら彼女らは、今、全国の支店・部署で仕事に臨んでいます。

○市民と行政機関の協働の推進

- ・多様な担い手が協働して地域の課題解決を図るプロセスを試行する事業に参画し、市民と行政機関の協働によるまちづくりを進めます。
- ・地域イベント等のコーディネート
「春・秋の楽市」 / 市民活動団体が PR と資金確保のために出店できるよう実行委員会に参画



約 20 の市民活動団体が出店。
日頃、市民活動と縁遠い市民との貴重な
出会いの場。活動費も稼ぎます。

○関係機関・団体との協働事業の実施や支援

- ・「タチカワコミュニティビジネスプロジェクト」「多摩コミュニティビジネスネットワーク」への参画
市民活動は年々、多様化しています。市民活動を活性化させるために「コミュニティビジネス」というスタイルにヒントがあるのではないかと、新たな展開を検討する場に参画していきます。
- ・各種企画委員会やプログラムへのスタッフ派遣
新たなネットワークをつくり、市民活動センタースタッフの専門スキルを提供するために派遣します。
平成 23 年度例 / スポーツ祭東京 2013 立川実行委員会、立川駅前滞留者対策推進協議会、
立川市交通マスタープラン会議、立川市人権学習事業実行委員会 など
- ・関係機関との連携
社会課題解決のための関係者会議にスタッフが参画します。
平成 23 年度例 / 小地域ケア会議、立川市民生委員・児童委員協議会
立川市子ども支援ネットワーク、地域学習館運営協議会
障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会
立川災害ボランティアネット など

○企業などとの協働事業の実施や企業の社会貢献活動の支援

- ・協働事業の実施や地域イベントへの参画
商工会議所や地元商店街・企業などと連携し市民参加型のまちづくりプログラムを実施
- ・企業の CSR (社会的責任) 活動への支援
三菱東京 UFJ 銀行の新任研修の活動コーディネートやあいあい通信での活動啓発 など

○小中学校介助員事業のコーディネート

- ・市立小中学校の、通常の学級において学校生活に支援が必要な子どもへの移動にかかわる介助を行う
介助員事業が円滑に進むようにコーディネートを行います。

■キーワード その2 『地域づくり』

私たちが考える**地域づくり**とは…

ご近所で挨拶をしあい、お互いの気配を感じあいながら生活できる
また何歳になっても身近な場所で学習も人との交流もできる
そしてお互いの困りごとを放っておかない そんな地域を目指したい

それが、今、市民活動センターたちかわが考える「地域づくり」

住民の方からよせられるお話には色々な「困りごと」が見え隠れしている。例えば…

- ・色々な事情で子どもの世が大変なご家庭がある。すでに苦勞している親御さんに「しっかりしろ」などということではどうにもならない。当然学校でも子どもが疲れて勉強できないでいる。
- ・認知症の老親を世話する人が、介護のために仕事をやめざるを得ない。介護保険のサービスだけではとても間に合わない。老人ホームは長い行列でいつ入れるか分からない…。
- ・認知症のご高齢者が、認知症の連れ合いを介護している。ご近所とのあいさつ程度では認知症とは分からないが、最近ゴミの出し方をよく間違える。
- ・地方から子ども夫婦に呼び寄せられた老親。地方では毎日のようにお茶のみをしていたのに、立川では外出するところがない。近所の人には「そんな人がいるなんて知らなかった！」。自治会もない地域だから誰に相談していいか分からない。日中は一人でつまらない毎日を過ごす。
- ・車椅子を使って生活している。震災があった時に近所の力が必要。でも自治会には入っていない。

これらは「ご近所さん」が気にかけて職員に持ちかけて下さることが多い。当のご本人は相談をする元気もないことがある。だが、あいさつをしあい、愚痴や困りごとを聞き出し、催しに誘い、自治会に引き合わせる、これらはすぐにご近所でできることではないか。「余計なこと」「干渉」、色々言われるかも知れないが、共感してくれる人と多く出会い、「住んでいて良かった」と思えるご近所づくりに一緒に取り組みたい。

○地域福祉コーディネーターによる住民福祉活動の推進

- ・住民と協働して地域づくりを進める「地域福祉コーディネーター」を栄町・若葉町地区に専任で配属して6年目となりました。平成22年度からは、新たに1名増配置(上砂町・一番町・西砂町地区)し、まちの課題を住民と共に解決していきます。

コーディネーターを配置した5年間で、今までできなかったような細かい活動ができるようになりました。例えば、地域で暮らす障害のある方のお宅で「災害時救出マニュアル」を作成し、自治会やご近所とのつながりを作るように働きかけをするなど、以前よりも丁寧に活動を進めることができました。

今後は一緒に活動をして下さる方を募り、できるだけ「ご近所」レベルで防災の取り組みや交流が推進されるような活動をしていきます。

地域包括支援センターや他機関と連携して認知症の高齢者に対する理解を促進する活動、自治会単位くらいで高齢者が交流できる場作りを進めます。

○住民参加による「福祉のまちづくりの場」の醸成

〈住民ネットワークの形成〉

- ・地域懇談会の開催

地域住民による課題の明確化と解決のための活動を考えていきます。また、町単位での地域懇談会を

開催し、「福祉のまちづくりの場」の醸成を行ないます。

なお、地域懇談会では、「防災」や「ごみ対策」などをテーマに、ワークショップなどを開催しながら、住民同士の顔の見える関係づくりを進めています。

・グッドネイバー運動推進団体支援

「よき隣人」をキーワードに、小地域単位での住民主体のまちづくりを進める、市内 4 地区(柴崎、栄、若葉、西砂・一番)の団体を支援します。

〈地域住民の孤立の防止〉

・「支えあいサロン」活動などの推進

高齢者や子育て中の親などが、家庭や地域の中で孤立した生活を送ることがないように、住民のたまり場、交流の場としての「支えあいサロン」活動を推進していきます。

サロンから発信される生活課題については、解決に向けて住民と共に取り組んでいきます。

平成 23 年度サロン数／高齢者 62、子育て 24、その他 3



子どもと一緒に、お母さん方が支えあって自主的な活動をしています。みなさん、いい笑顔☆



男性でも気軽に参加できる、麻雀、囲碁、料理教室などもあります。

○地域住民との連携による学校での福祉教育の推進

・学校を核とした市民学習支援

「自らの意思と判断力を持ち、他者との関わりあいの中で社会を創っていく」

そんな市民像を描きながら、市内の小・中学校、高校、各種学校と、地域の人や機関、市民活動団体とともに授業プログラムを協働でつくっていきます。



障害のある方との交流プログラム。人と関わる場面をつくることで、様々な気づきが生まれます。

○東日本大震災避難者の孤立化防止事業

・東日本大震災により、市内に避難してきている方々が孤立することのないように戸別訪問調査を行います。被災者の課題やニーズを、関係機関や地域資源とつないで解決します。

■キーワード その3 『市民活動支援』

私たちが考える**活動支援**とは…

市民活動団体の賛同者を増やし、団体の信用をつくること
そのために、単独ではなかなか広げられない団体の情報を公開するお手伝いをしたり、
それぞれの団体の力をさらにパワーアップさせる合同イベントや講座を開催したり、
寄附を得やすいしくみや団体が活用しやすい助成事業などの検討をしていく
一方で、市民活動に関心のあるひとりひとりの市民にきっかけや情報を届け
新たなつながりを生み出していきたい

それが、今、市民活動センターたちかわが考える「市民活動支援」

とある障害のある方を支援する団体から団体同士の交流会の中で

「日本語があまり理解できない方から、相談を寄せられているが会話の壁があり困っている」という声が寄せられました。

その場で「そんなことはお安いご用!!」と外国人の支援をしている団体が手を挙げました。
ひとつの団体では解決できないことも、このような機会につながり、新たな協働が生まれます。

また、ある地域包括支援センターが開催した介護予防リーダー養成講座の参加者からは、
「この“まち”に引っ越してまだ数年。人とのつながりを作りたくてこの講座を受講した。

身につけたスキルを実践して経験を積む場や新たなつながりを増やす場を探している」との声が寄せられました。

同じ講座を受講していた民生委員さんとお引き合わせをしたことで、

廃校となった小学校で高齢者サロンが立ち上がり、世話役の1人として地域づくりに貢献しています。
寄せられる相談から、社会課題を発見し、市民が自発的に取り組む活動につなげていきます。

○市民活動に関する相談機能

- ・「ボランティアしたい」「サポートしてくれる市民活動団体を探している」「NPO 法人を立ち上げるにはどうしたらいいのか」「立川でイベントをするので広報周知してほしい」など、個別のご相談を受けていきます。個々の声から、新たな社会の課題背景を探り、必要に応じてセンター自身も新たな事業をおこなっていきます。



センター窓口

“日々寄せられるご相談から、見逃せない社会課題が見えてきます”

○地域でのボランティア活動の促進

〈夏!体験ボランティア〉

夏休み期間を中心に、市内の福祉施設や市民活動団体と連携をとりながら、市民のボランティア活動へのきっかけづくりを目的に体験プログラムを実施します。

〈楽市案内人ボランティア〉

・昭和記念公園にて開催される春・秋の「楽市」で会場を案内するボランティア講座を開催します。



「楽市を楽しむ、案内人!!」ボランティア入門講座
ボランティアをしてみたいけど一歩が踏み出せない方向けのきっかけづくりとして実施。

〈おもしろボランティア大学の開催〉

・多様な市民活動を行なう団体を講師に迎えたり、地域イベントのスタッフとして参加したりして、市民活動に触れるきっかけをつくる
と共にボランティア活動のきっかけづくりや登録団体の活動紹介、
その場に集まった参加者の学びあいの機会を作ります。

平成 23 年度の例／東日本大震災チャリティー演奏交流会
ボランティアスタッフ大募集



第 30 回「東日本大震災チャリ
ティーコンサート」団体を市
民がつながる場にもなりました。

○市民活動情報の発信機能の強化

- ・ホームページやメールマガジンを活用して、各団体の活動情報を発信
- ・市民活動情報コーナーの設置

総合福祉センター内 2 階にて、紙媒体による情報収集、インターネットでの情報検索ができるコーナー
を運営。



情報コーナー
“情報が欲しい市民と
情報を届けたい市民の接着剤”

- ・情報誌『市民活動センター★たちかわ通信』を毎月 1 日に発行

毎月 6,100 部発行。年 5 回の社協あいあい通信発行時は 76,000 部を市内全戸配布。小中学校向け特別号 15,000 部を年 3 回発行。

【市民活動センター★たちかわを通信の常設場所及び配布地域】

市内各学習館(旧公民館)、図書館、福祉会館、学習等供用施設、フレンド書房、
グルメシティ立川若葉店、モスバーガー立川高松町店、トヨタ西東京カローラ立川富士見町店、
レストランサラ、東京ボランティア市民活動センター、洋菓子のお店プルミエール、
窯焼きパン工房ゼルコバ、コミュニティカフェ ステッチ、梅の湯、一部地域の自治会及び新聞折込に
よる配布

- ・『市民活動センター登録団体紹介 BOOK』の発行
市民活動センター登録団体の活動内容やボランティアの受入れの有無など、欲しい情報が簡単に入手できる一覧
- ・市内福祉施設のボランティア紹介冊子『小さな思いが大きな輪に』の発行
市内 53 の福祉施設・団体ボランティア情報一覧
- ・市民活動センターたちかわ登録団体(約 150)や情報希望者との連携

○市民活動講座・研修会等の開催

〈NPO 法人設立ガイダンス〉

- ・NPO 法の解説や法人化の意義、設立に向けた手順や事務などに関するガイダンスを定例開催。

〈市民活動団体向け実務講座〉

- ・NPO 法人の設立にあたり、ご相談の多い「定款」「会計」「税務」「労務」など団体運営にまつわる実務について講座を開催。

〈市民活動団体向けマネジメント講座〉

- ・市民活動団体が組織内のマネジメント力を高め、団体外の人や社会により影響力を持つ力をつけるための講座を開催。
- ・認定 NPO 法人取得等支援事業
東京都生活文化局、東京ボランティア・市民活動センター、NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会とともに、認定 NPO 法人取得・会計基準導入に関する制度説明会を開催。

○市民活動団体の相互交流の推進

- ・市民活動団体間や支えあいサロン間の出会いや情報交換、協働、ネットワークの強化による団体の課題解決を目的に連絡会を開催。

○活動資金助成

- ・立川市社会福祉協議会市民活動助成
市民活動団体の立ち上げまたは活動資金について、運営委員会にて審査し、助成を行います。また、申請を通して団体の活動をより見えやすくするなどの支援も行っています。
平成 23 年度助成団体 / 19 団体 ¥950,000
- ・民間助成の周知
各種民間団体の助成情報を周知

○活動スペースの貸出し

- ・市民活動センターオープンスペース

〈ボランティアルームふじみ〉

富士見町 2-36-47 総合福祉センター2 階

定員 18 名・机 6 台・イス 18 脚

〈ボランティアルームしばざき〉

柴崎町 1-17-7 シルバー人材センター1 階

定員 10 名・机 5 台・イス 8 脚



市民活動センターオープンスペース
“予約は不要。打合せなどにご活用ください”

○機材の貸出し

- ・印刷機、拡大印刷機、コピー機、紙折り機、館内情報検索用パソコン、図書など各種備品の貸出し
- ・他の施設、団体と共有できる物品の貸出し

平成 23 年度例／たちかわパソコン倶楽部・・・プロジェクター、スクリーン



センター貸出し機材の一例

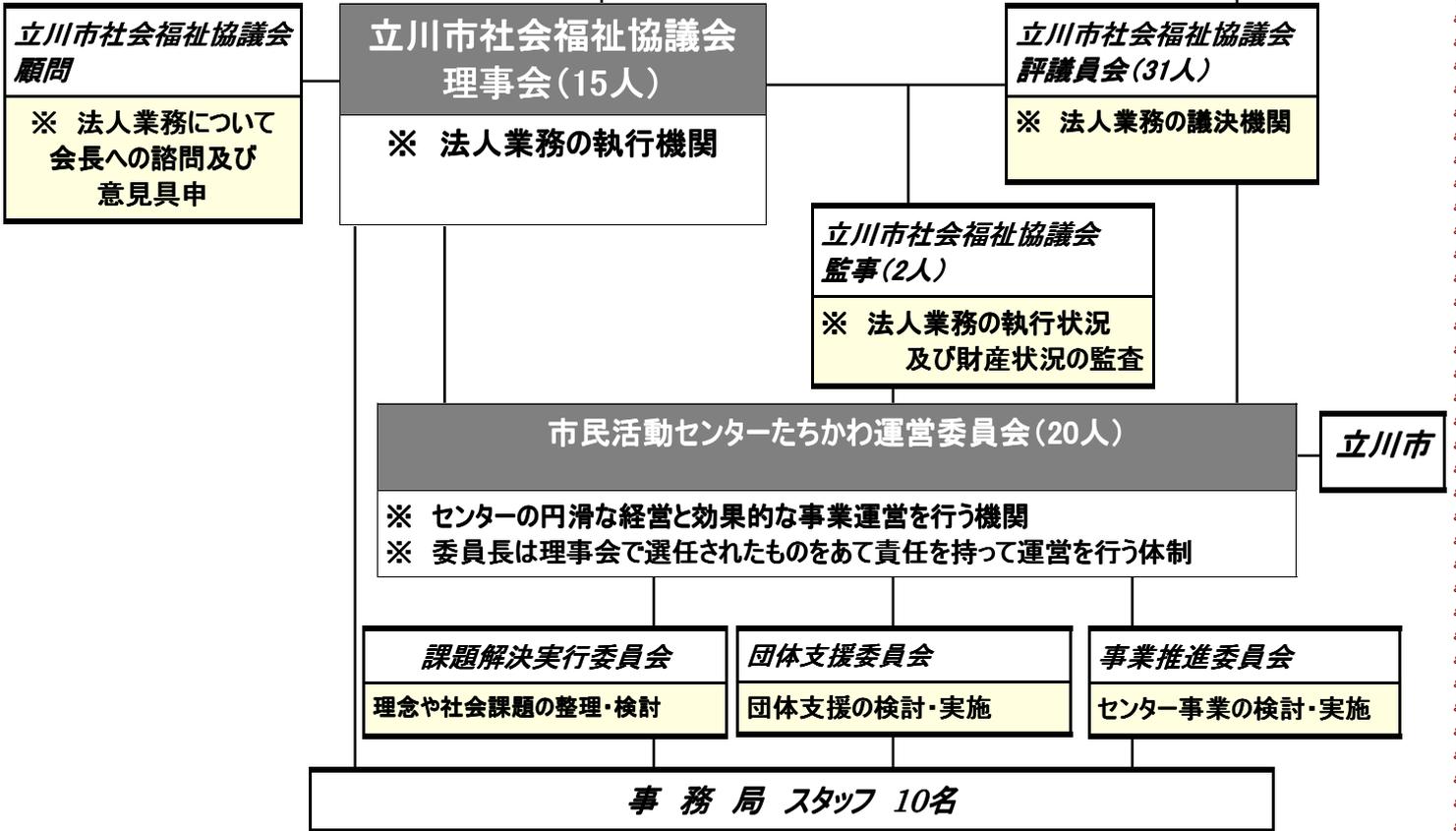
“写真左：印刷機、写真中央：拡大印刷機、写真右：館内情報検索用パソコン”

○ボランティア保険

- ・活動中の事故に備えた、ボランティア保険および行事保険の相談や加入の受付

立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ組織体系図

市民



市民活動センターも市民活動団体です！

サポーター大歓迎！！

●たとえば・・

- * 市民活動情報コーナーの整理
- * イベントのお手伝い
- * 皆さんの活動の情報提供

- * 市民活動センター★たちかわ通信発行作業のお手伝い
- * チラシ等印刷物のレイアウトや挿絵がお得意の方 などなど・・

●それから・・

- * 財源のサポート
(市民活動センターたちかわは、みなさまからの社会福祉協議会会費や寄付金を活動費にあてさせていただきます)

振込先:みずほ銀行 立川支店 普通:207318
社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 会長 小川 富史

* 市民活動センターたちかわのPR

(センターの各種パンフレットやイベント等のチラシを置かせてください。
人が集まる場所でのPRをさせていただけたらとおもいます。)



あなたのパワーを市民活動センターは必要としています。